

## 施策 5-1-1

## 協働・連携による地域づくり

### 施策の目標

多様な主体による協働・連携を通じて地域コミュニティが活性化している

### 成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
地域活動に関する取組に関わっている人の割合(市民アンケート)	47.9% (R7年度)	50.0%以上 (R11年度)
町内会・自治会加入率(川崎市調べ)	54.7% (R7年度)	54.7%以上 (R11年度)
かわさきSDGsパートナー登録・認証事業者数(川崎市調べ)	3,446者 (R6年度)	3,850者以上 (R11年度)

### 関連するSDGs



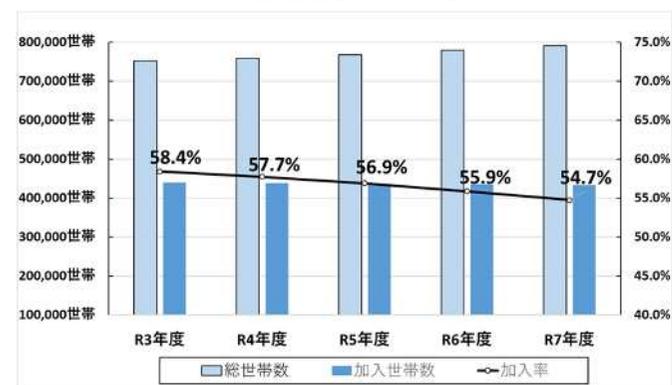
### 関連する主な個別計画

- これからのコミュニティ施策の基本的考え方
- 市民活動支援指針

### 現状と課題

- 少子高齢化の進展、価値観の多様化等により市民の地域活動参加が伸び悩む中、社会変化に対応した持続可能な地域づくりと、それを下支えるコミュニティ施策の効果的な展開が必要です。
- コミュニティ施策の推進に向けては、地域の居場所「まちのひろば」や各区「ソーシャルデザインセンター」など市民創発を進めるさまざまな取組が展開されていますが、活動の持続的な発展に向けて取組の可視化や伴走支援を進めていく必要があります。
- 町内会・自治会においては、担い手不足やつながりの希薄化などの課題が生じていることから、加入や活動への参加促進のほか、新築マンション等の町内会・自治会の未設置地区での新たな設立に向けた支援を行うなど、安定的に地域活動に取り組みめるよう支援が求められています。
- SDGs(持続可能な開発目標)の国民の認知度は約9割に達し、本市においては、SDGsの理念に基づく、さまざまな地域課題の解決に向けた多様なステークホルダーとの連携・共創を一層深める環境づくりが重要となっています。

町内会・自治会加入率の推移



資料:川崎市調べ

### 取組の方向性

- ・ 持続可能な暮らしやすい地域づくりの更なる推進に向けた、多様なステークホルダーとの連携強化や市民創発の推進
- ・ 町内会・自治会活動の活性化に向けた支援の推進

### 計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
都市型コミュニティ形成推進事業	市民活動団体等の多様な主体と連携した取組やまちのひろば、各区ソーシャルデザインセンター(SDC)を通じた取組、(公財)かわさき市民活動センターとの連携を推進します。また、コミュニティ施策の基本的考え方の目標年次を踏まえ、今後のあり方について検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ施策の基本的考え方の「今後のあり方」の取りまとめ (R11年度)</li> <li>・ SDC活動実績の把握 (毎年度)</li> <li>・ かわさき市民活動センターの利用者数 (R6年度:2.0万人→R11年度:3.3万人)</li> </ul>
町内会・自治会活動支援事業	町内会・自治会活動応援補助金等の交付や表彰により町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進を進めます。また、(公財)川崎市市民自治財団と連携した個別支援により、町内会・自治会活動の活性化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内会・自治会活動応援補助金申請率 (R6年度:74.0%→R11年度:81.1%)</li> <li>・ 自治功労賞・永年勤続功労者表彰の実施 (毎年度)</li> </ul>
SDGs施策推進事業	SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、庁内及びパートナーのSDGsの達成に向けた取組の支援並びに多様なステークホルダーとの連携・共創を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かわさきSDGsポータルサイトの運用 (毎年度)</li> <li>・ かわさきSDGs大賞の開催(毎年度)</li> </ul>

施策の目標

利用者満足度の高い区役所サービスが提供されている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
区役所サービスに満足している人の割合(川崎市調べ)	96.5% (R7年度)	98.5%以上 (R11年度)
コンビニ交付による証明書発行の割合(川崎市調べ)	36.0% (R6年度)	50.0%以上 (R11年度)
転出届におけるオンライン申請の割合(川崎市調べ)	26.3% (R6年度)	35.0%以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- 区役所改革の基本方針
- 大師・田島地区複合施設 整備・運営基本計画
- 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針

現状と課題

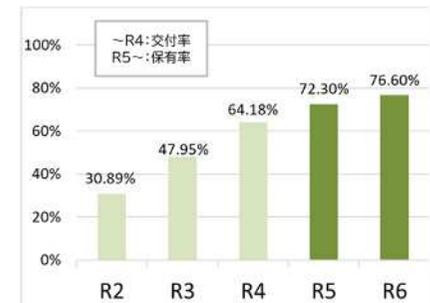
- 少子高齢化に伴う労働力不足や窓口混雑などさまざまな課題に対応するため、デジタル技術の活用による「書かない」窓口の拡大や原則オンラインで手続き等ができる「行かなくてよい」窓口の取組、ライフステージごとの手続きの総合窓口化の検討などを進める必要があります。
- マイナンバーカードの普及について取り組むとともに、適切な交付体制により、更新需要に対しても効率的かつ柔軟に対応していく必要があります。
- 業務プロセス改革やデジタル技術の活用を進めることにより、限られた人的資源の中で最適な区役所サービスを提供し、地域支援や相談対応等の専門性の高い業務に注力するなど、地域社会における環境変化に対応するための取組を推進する必要があります。
- 地域のつながりの希薄化などの地域課題への対応や、地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向け、区役所が主体となり、地域との対話や意見聴取の場の活用等により地域課題を的確に把握し、多様な主体と連携しながらボトムアップで解決していく必要があります。
- 市民が快適にサービスを受けられる身近な地域の拠点として区役所等庁舎を活用していけるよう、効果的・計画的に区役所等庁舎の整備を行っていく必要があります。

証明書等のコンビニ交付数



資料:川崎市調べ

マイナンバーカード保有率(交付率)



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- デジタル技術の活用による「書かない」窓口の拡大や、原則オンラインで手続等ができる「行かなくてよい」窓口の取組の推進
- マイナンバーカードの交付・更新や各種手続への活用
- 区役所機能の向上と区役所等庁舎の効率的・効果的な整備

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
区役所機能向上事業	地域をコーディネートする職員の育成を通じて、地域のつながりづくりを進めるとともに、地域支援・相談対応等の充実に努め、地域における課題の解決に向けて多様な主体と連携した取組を進めます。また、証明書発行体制について今後のあり方を検討し、検討結果に基づく取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域コーディネーター研修における地域をコーディネートするスキルの習得度（R6年度：88%→R11年度：95%）</li> <li>• 地域デザイン会議の実施（毎年度）</li> </ul>
区役所サービス向上事業	窓口混雑の緩和や来庁者の負担軽減に向け、業務フローの見直しや原則オンラインで手続等ができる「行かなくてよい」窓口の取組を進めます。また、申請書を手書きすることなく手続ができる「書かない」窓口の拡大や、ライフイベントに関連する手続をまとめて対応する総合窓口化の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 窓口体験調査を踏まえたフロントヤード・バックヤードの業務見直し（R8～9年度）</li> <li>• 業務見直しを踏まえたシステム導入・改修等（R8～12年度予定）</li> <li>• おくやみコーナーの運用（毎年度）</li> </ul>
戸籍住民サービス事業	マイナンバーカードの交付や更新について、区役所外での交付を進めるとともに、標準化対象システムのうち戸籍総合システムの標準化に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• マイナンバーカードの保有率（R6年度：76.6%→R11年度：85%）</li> <li>• 戸籍総合システムの標準化後の運用開始（R10年度）</li> </ul>
地域課題対応事業（各区役所）	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の身近な課題解決に向けた事業の企画・実施（毎年度）</li> </ul>
区役所等庁舎整備推進事業	区役所等庁舎について必要な改修や補修を行うとともに、大師地区・田島地区における支所とコミュニティセンターの複合施設の供用開始に向けた取組の推進、鷺沼駅前に移転となる宮前区役所の基本計画の策定、トイレの快適化事業を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大師地区・田島地区複合施設供用開始（R9年度：大師地区、R10年度：田島地区）</li> <li>• 宮前区役所の基本計画策定（R11年度）</li> </ul>

施策の目標

市民の主体的な学びと、学びを通じたつながりが広がっている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
市民館等が実施する社会教育振興事業等の参加者数(川崎市調べ)	71,975人 (R6年度)	73,800人以上 (R11年度)
社会教育事業を通じて新しい知り合いが増えた人の割合(川崎市調べ)	61.4% (R6年度)	63.9%以上 (R11年度)
市立図書館における電子図書館の閲覧回数(川崎市調べ)	129,236回 (R6年度)	154,000回以上 (R11年度)

関連するSDGs



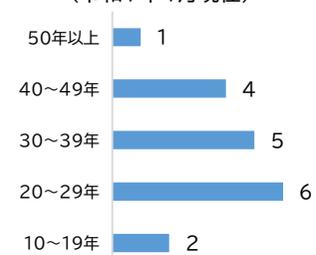
関連する主な個別計画

- かわさき教育プラン
- 今後の市民館・図書館のあり方
- 文化財保存活用地域計画

現状と課題

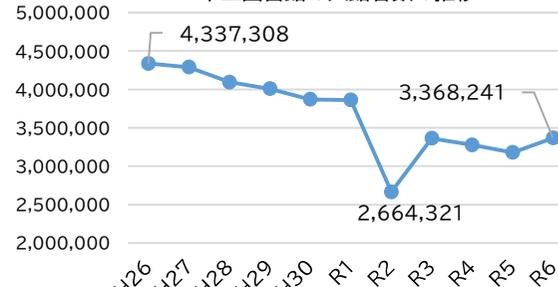
- 社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、市民館や図書館に求められる役割は増加しており、「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館という3つの方向性に向けた運営を進める必要があります。
- 民間事業者のノウハウ等を活用しながら、生涯学習の取組を進展させ、身近な場所での学びの場づくりや、図書館の入館者数が減少傾向にある中で、さまざまな手法による図書サービスの充実等を進める必要があります。
- 社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民の多様なニーズに対応し、本市の生涯学習環境の充実を図るため、施設整備等により利用環境の向上を進める必要があります。
- 核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く環境も大きく変化している中で、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る取組づくりが必要となっています。
- 市内初の国史跡である橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財について、地域全体で次世代に伝える取組が求められており、市民の理解を深めるとともに、文化財の保存や活用を一層推進していく必要があります。

市民館・図書館の築年数別施設数 (令和7年4月現在)



資料:川崎市調べ

市立図書館の入館者数の推移



資料:川崎市調べ

### 取組の方向性

- ・ 「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした市民館の取組の充実や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした図書館の取組の充実
- ・ 市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進
- ・ 文化財を地域全体で支え、地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

### 計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
社会教育振興事業	市民館を地域における「生涯学習の拠点」として魅力的な場とするとともに、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催するとともに、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民館への指定管理者制度の導入（R8年度：多摩市民館、麻生市民館他）</li> <li>・ 市民館における学級・講座等の実施（毎年度）</li> <li>・ 出張型の講座等の実施などアウトリーチによる身近な場所での学びの場づくり（毎年度）</li> </ul>
図書館運営事業	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に資するため、多様な図書館資料や電子書籍を収集・保存・提供するとともに、市民生活の質の向上や課題の発見・解決に役立つ情報提供、新たな学びのきっかけにつながる取組など、市民ニーズに対応した読書支援の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「かわさき電子図書館」による読書機会の提供（毎年度）</li> <li>・ 図書館への指定管理者制度の導入（R8年度：麻生図書館他）</li> </ul>
社会教育施設的环境整備事業	市民の生涯学習の充実を図るため、生涯学習や地域活動の拠点として、資産マネジメントの視点を踏まえ、社会教育施設の整備や長寿命化の推進により利用環境の向上などの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川崎市民館・労働会館の整備（R9年度供用開始）</li> <li>・ 幸市民館・図書館改修工事（R10年度供用開始）</li> <li>・ 新宮前市民館・図書館の整備（～R17年度予定）</li> <li>・ 八ヶ岳少年自然の家の青少年教育施設としての用途廃止、跡地の方向性の決定（～R10年度）</li> </ul>
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支える環境づくりを進めるため、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施するとともに、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供（毎年度）</li> <li>・ PTAによる家庭教育学級への講師派遣と開催支援（毎年度）</li> </ul>
文化財保存・活用事業	市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、「文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保存、活用を推進し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」等に基づく保存管理・活用及び史跡整備の実施（毎年度）</li> <li>・ 指定・登録等文化財及び川崎市地域文化財の件数（R6年度：440件→R11年度：585件）</li> </ul>

## 施策 5-2-1

## 人権・平和・多様性のまちづくり

### 施策の目標

人権・平和・多様性が尊重されている

### 成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
人権について興味や関心を持つ市民の割合 (川崎市調べ)	65.4% (R7年度)	68.0%以上 (R11年度)
市の審議会等委員に占める女性の割合(川崎市調べ)	35.1% (R7年度)	40.0%以上 (R11年度)
生活する上でバリア(障壁)を感じている人の割合 (川崎市調べ)	15.8% (R6年度)	14.8%以下 (R11年度)

関連する  
SDGs



関連する  
主な個別計画

- 人権施策推進基本計画
- 男女平等推進行動計画
- かわさきパラムーブメント推進ビジョン

### 現状と課題

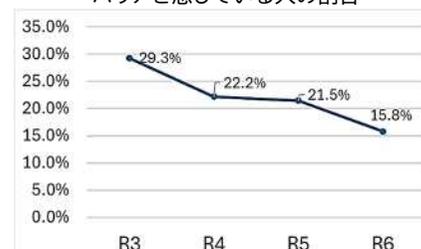
- すべての市民が不当な差別を受けず、個人として尊重され、生き生きと暮らしていくために、市民の人権への関心をより高めていく必要があります。また、人権と多様性が尊重され、誰もが参加し活躍できる社会の実現へ向けた取組を進める必要があります。
- 外国人市民は増加傾向にあり、多様な文化的背景を持つ人々が地域で安心して暮らせる社会が求められています。こうした社会環境の変化を的確に捉え、地域日本語教育などの多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。
- 戦後80年を経て戦争体験者が少なくなる中、戦争や飢餓、貧困、環境破壊、差別など、平和を脅かす課題への理解を深め、平和を愛する心や共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- LGBT理解増進法(令和5(2023)年6月)や、女性支援法(令和4(2022)年5月)など、人権に関する法律の施行・改正が進んでおり、これらに即した施策を推進する必要があります。また、性別に関わらず実質的男女平等が確保される公正な社会の実現に向けて、男女共同参画の取組を推進する必要があります。
- かわさきパラムーブメントの推進に向け、多様な主体を巻き込む取組を進めており、生活する上でバリア(障壁)を感じている人の割合は減少傾向にあるものの約7人に1人が依然としてバリアを感じており、理念の浸透やレガシー形成に向けた取組を推進する必要があります。

市の審議会等委員女性割合



資料:川崎市調べ

バリアを感じている人の割合



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- 不当な差別のない人権尊重のまちづくりの推進、性別役割意識の解消や困難な女性支援等の男女共同参画の推進及び幅広い世代の平和意識の推進
- 国籍や文化の違いを認め合い、多様性を活かした多文化共生社会の推進
- 人々の意識や社会的なバリアを取り除き、誰もが自分らしく暮らし、自己実現をめざすかわさきパラムーブメントの推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
人権関連事業	人権に関する市民意識の調査や、人権意識の普及イベント、啓発などの充実、人権侵害に関する相談などの取組を着実に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人権施策推進基本計画・第3期実施計画の策定 (R11年度)</li> <li>• 人権に関する市民意識調査 (R11年度)</li> </ul>
外国人市民施策推進事業	外国人市民代表者会議の運営や、多文化共生プラザでの多言語相談と「場」を活用した取組を実施します。また、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 多文化共生プラザにおける生活マナーの啓発や行政情報提供等の実施(毎年度)</li> <li>• 外国人市民代表者会議オープン会議の開催 (毎年度)</li> </ul>
平和館管理運営事業	平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえた常設展示及び企画展の開催や、館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催、若い世代の平和意識醸成等の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平和館来館者数 (R6年度:4.6万人→R11年度:5万人)</li> <li>• 企画展の開催 (毎年度)</li> </ul>
男女共同参画事業	男女共同参画社会の形成促進に関する普及啓発や「かわさき☆えるぼし」認証制度による中小企業への女性活躍推進の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第7期男女平等推進行動計画の策定 (R11年度)</li> <li>• 「かわさき☆えるぼし」認証企業累計数 (R7年度:160社→R11年度:200社)</li> </ul>
かわさきパラムーブメント推進事業	庁内横断的な体制に基づく進捗管理に加えて、市民や民間事業者等との協働・連携による心のバリアフリーに関する新たな視点も取り入れたリーディングプロジェクト等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• かわさきパラムーブメント推進ビジョンの検証 (R10年度)</li> </ul>